

都市型高齢化社会における扶養問題

安河内 恵 子

I 問題の所在

わが国では、戦後民主化過程において新民法が制定され、「儒教的な報恩の思想に裏打ちされた家父長制的家族制度」¹⁾の解体により、高齢者の扶養についても家族扶養が後退に向かった。加えて、高度成長期に都市化、雇用労働者化、核家族化が急速に進行し、家族扶養の後退をいっそう加速した。しかし、世界に例をみない速度での高齢化に直面した今日、ふりかえるならば、こうした変化は、「私的扶養のひとつであり、もっとも典型的な私的扶養の形態」²⁾である家族扶養に代わる扶養方法（たとえば「公的扶養」）を確立しないままに終わり、「日本型福祉」といわれる家族扶養への回帰が志向されている。

このような状況のなか、高齢者は現在どのように生活し、また高齢者予備軍としての中・壮年層は将来どのように生活したいと考えているのだろうか。また、高齢化の過程で最重要課題となる

「介護」問題についてどのような対処がなされている（なされる）のであろうか。本稿は、こうした問題意識に基づき、都市型高齢化社会における高齢者の扶養問題について考察を行うものである。その際、都市が「性別分業システム」³⁾として成り立っているという視点から、この問題へのアプローチを試みたい。

II 高齢者の生活実態

前節で記したように、家制度の解体にともなって夫婦家族の理念が浸透し、高齢者の生活も変化を余儀なくされた。図1にみるように、65歳以上の高齢者のいる世帯構成は、三世代家族が年々減少し、単独世帯、核家族世帯が増加している。しかし、図2にみるように、高齢者の約6割は現在でも子どもと同居しており、依然、「同居」が主流をなすことに変わりはない。しかも、同居の子どもが男子（とくに長男）である点は、しばしば指摘されるようにわが国の大きな特徴である⁴⁾。こ

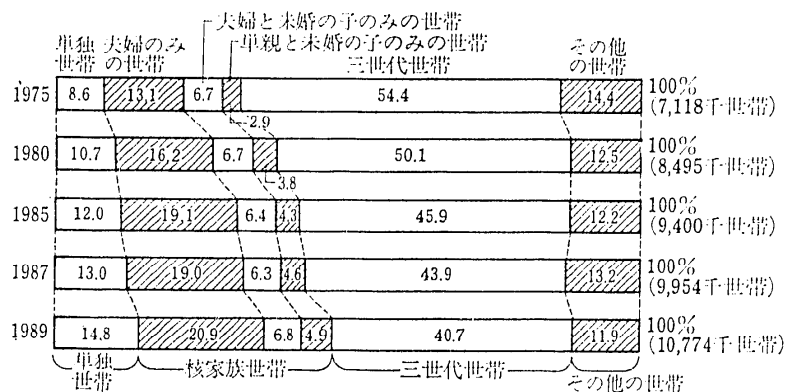


図1 65歳以上の高齢者のいる家族構成比の推移

(単位：%)

	子ども夫婦と同居	無配偶子 と同居	子どもと 同居しない
1980年	52.5	16.5	31.1
1985年	47.9	16.7	35.3
1987年	44.3	17.6	38.1
1989年	42.2	17.7	40.0

出所：厚生省「国民生活基礎調査」各年版より作成。

図 2 65歳以上の老人と子どもとの同居率

れは家意識の存続といってよいであろう。

ところで、高齢者の介護状況についてはどうだろうか。厚生省の『国民生活基礎調査』(1989年)によれば、在宅の要介護者(65歳以上)は、女性37万9,000人、男性25万1,000人で、そのうち「寝たきり」(6ヵ月以上)の者は女性20万3,000人、男性13万2,000人である。そして、その「寝たきり」高齢者の介護者は、子どもと同居の場合(85%)、「子の配偶者」37.4%、「配偶者」28.2%、「子」17.9%であり、「嫁」、「妻」、「娘」といった家族役割をもつ、女性が全体の87.4%を占める。介護者として、「子の配偶者」すなわち「嫁」が重要な役割を果たしている点も、わが国の特徴であり、先の男系直系家族の存在とともに、家意識の存続と解釈することができる。

このように概観すると、わが国では男系を中心とする家族扶養が、依然、高齢者扶養の主流であることが明らかである。そして、高齢者問題がしばしば女性問題であると指摘されるように、性別分業と家規範のなかで、「嫁」、「妻」、「娘」という女性が介護サービスとして提供する「現物費用」⁵⁾の問題が、重要な要因としてその中心に存在することがわかる。「家父長制下の老人介護は、息子が貨幣費用を負担し、息子の嫁、つまり親にとっては他人の女が現物費用を負担するという『性別分業』によって成り立っている」⁶⁾のであり、それは妻、娘が介護する場合であっても同様である。また、性別分業が家族外においても貫徹される結果(たとえば福祉・介護職、福祉ボランティアの女性化)、それは「介護ジェンダー」⁷⁾としての女性問題としてとらえることもできる。こうした視点に基づき、以下、扶養意識の構造を、性別分業、家意識との関連で考察していくことにしよう。

III 高齢者の被扶養意識の構造

ところで、那須宗一は、高齢者の家族扶養の内実を、金銭や物質による「経済的扶養」と、高齢者の心身の条件に対応した身の回りの世話や病気の看護などによる「サービス扶養」の2つに分けている⁸⁾。ここでは、「サービス扶養」を情緒的、身体的サービス(介護を含む)を含むものとして位置づける(表1参照)。これらの2点について、被扶養意識を考察するが、まずは「同居・別居志向」から検討していくことにしたい。

表 1 家族扶養の構造

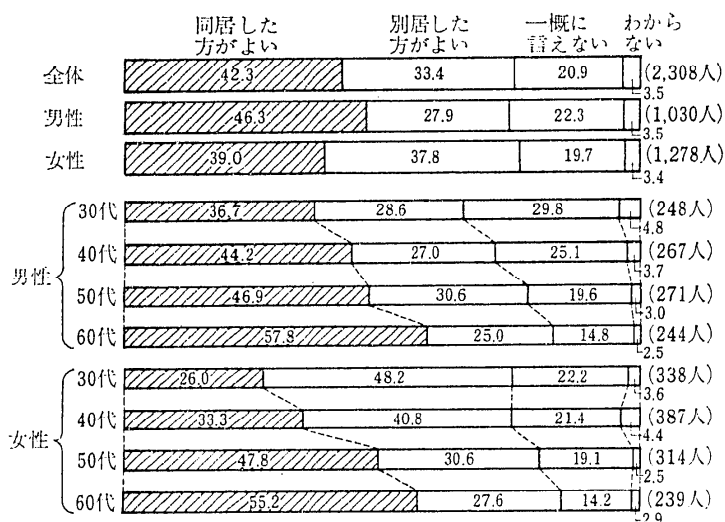
{ 経済的扶養 サービス扶養	情緒的サービス扶養
	身体的サービス扶養

(1) 同居・別居意識

総務庁が行った『長寿社会と男女の役割・意識』(1990年)⁹⁾の結果によれば、図3にみるように、子どもとの同居志向(42.3%)は、全体的に男性の方が高く、また男女ともに年齢が上昇するにつれて同居志向が高まっていく。60歳代では同居を希望する者が過半数にも達する。図4の福岡市調査¹⁰⁾の結果においても、選択肢が異なるとはいえ、全体的には全国調査と同様の傾向がみられる。ただし同居志向(40.5%)といっても、一貫同居の志向は低く(11.9%)、「子どもが結婚したら一時同居して、配偶者がいなくなったときに同居する」(10.8%)、「子どもが結婚したら一時別居し、年をとって身体が不自由になったときに同居する」(17.8%)といった、「途中同居」志向が強い。この傾向も全国と同様ではないかと思われるが、その傍証は図5にあるように、配偶者をなくした高齢者に子どもとの同居率が高くなることに現れている。また、「近居」志向が強く現れているのも現代的・都市的傾向と思われる。

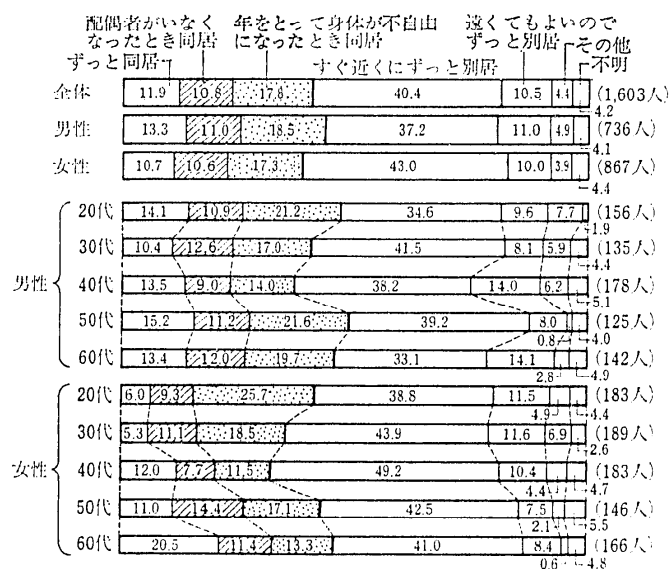
(2) 経済的扶養に関する意識

経済的扶養については、全般的に独立意識が強く「自助型」の傾向が強い。『老人の生活と意識』(総務庁長官官房老人対策室編、1987年)によれ



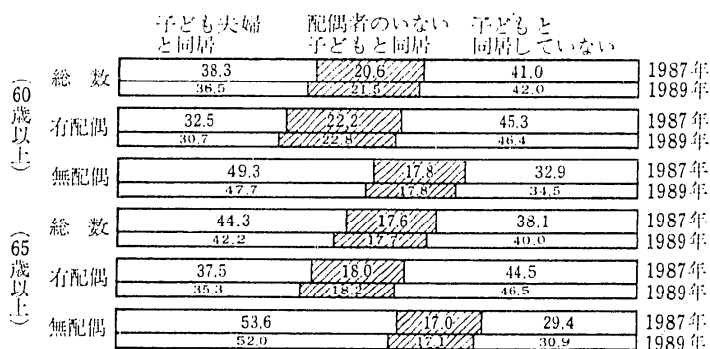
出所：総務庁長官官房老人対策室『長寿社会と男女の役割・意識』（1990）。

図 3 子どもとの同居意向



出所：福岡市市民局女性部「女性問題に関する市民意識調査」（1993）。

図 4 老後における子ども夫婦との同居意向



出所：厚生省『国民生活基礎調査』1987年，1989年版より作成。

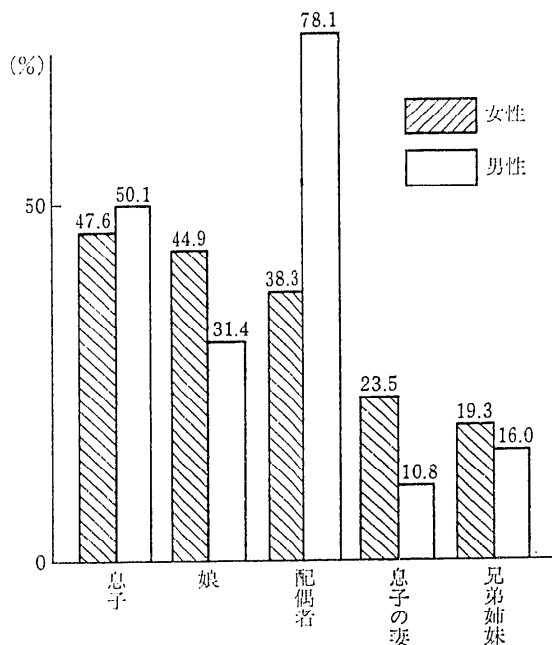
図 5 配偶者の有無別にみた高齢者の子どもとの同居状況

ば、60歳以上の高齢者は「老後の生活費」について、52.4%の人が「働けるうちに準備し、他に頼らない」と答えている¹¹⁾。「家族が面倒をみるべき」とする「家族扶養型」は全体では15.0%（男性9.1%，女性20.3%）であるが、加齢にともない増加し、75歳以上の後期高齢者では26.6%（男性15.0%，女性35.2%）が家族扶養を志向している。とくに性別分業下で就業機会をもつことが少ない女性にはこの傾向が顕著である。「自助型」意識は、高齢夫婦世帯が増加していることを反映して、65～69歳の就業率が男性54.5%，女性28.9%であるという事実としても現れる¹²⁾。そしてその就業理由についても、圧倒的多数が「自分と家族の生活維持」（65～69歳の男性の57.3%，女性34.4%）と回答している¹³⁾。しばしばわが国の高齢者の就業率が、他国に比べてきわめて高率であることが指摘されるが、このようなかたちで「自助型」の老後生活は維持される¹⁴⁾。また、女性は、このような性別分業構造のなかで、老後の比較的早い時期には夫に、その後には子どもに、経済的に依存せざるをえない傾向が顕著である。

（3）サービス扶養に関する意識

サービス扶養のうちの情緒的事柄に関して見たものが、図6である。これは「悩み・心配ごとの相談相手」を尋ねた結果であるが、男性では配偶者、息子、娘、兄弟姉妹、息子の妻の順、女性では息子、娘、配偶者、息子の妻、兄弟姉妹の順となっている。女性で配偶者を選択する人が少ないのは、すでに配偶者が死亡している人が多いためかと推察される（とくに70歳以上の高齢者になると配偶者を選択する女性は25%以下となる）。いずれにしろ、男女ともに、配偶者か実子への精神的依存度が強く、実子のなかでも息子への依存度が高い点がわが国の特徴である¹⁵⁾。

これに対して、身体的扶養（介護）については、男性は配偶者、女性は嫁、娘への依存が強くみられる。表2は、「身体が不自由になったとき家族・親族の中で世話をしてもらいたい人（一番目）」について尋ねた結果¹⁶⁾であるが、わが国においては「嫁」への期待が強い点に、諸外国と比較した場



出所：内閣総理大臣官房老人対策室『老人の生活と意識』（1987）。

図6 悩み・心配ごとの相談相手（複数回答）

表2 身体が不自由になったとき「家族・親族」の中で世話をしてもらいたい人（一番目）（%）

関係	日本	タイ	アメリカ合衆国	デンマーク	イタリア
【総数】					
配偶者	53.7	18.6	51.6	64.9	42.7
息子	12.7	26.9	9.2	5.2	14.1
娘	14.2	43.4	26.6	21.8	31.7
嫁	16.8	0.5	1.1	2.3	3.7
【男性】					
配偶者	85.3	31.6	75.5	84.1	76.9
息子	4.9	26.0	5.3	3.5	6.6
娘	4.5	35.5	12.2	7.1	12.6
嫁	3.7	0.4	0.8	1.8	0.6
【女性】					
配偶者	23.6	10.1	30.6	29.5	17.8
息子	20.0	27.5	12.6	8.2	19.5
娘	23.4	48.6	39.2	49.2	45.6
嫁	29.2	0.6	1.4	3.3	6.0

出所：内閣総理大臣官房老人対策室『老人の生活と意識』（1987）。

合の大きな特徴がある。とくに、年齢が上昇するほど、配偶者への依存度は減少し、嫁、娘、息子への期待が高まる。75歳以上の後期高齢者では、男性の場合、「配偶者」72.0%、「嫁」9.3%、「娘」8.0%、「息子」6.7%、女性の場合、「嫁」37.6%、

「息子」24.7%、「娘」23.7%、「配偶者」7.5%となる。息子への期待は、大半の場合には実質的に嫁による介護を意味するとすれば、男性の後期高齢者では16.0%、女性では実に62.3%と半数を超える人が嫁への依存を潜在的に期待している。情緒的サービスについての嫁への依存度は低く、精神的結び付きは弱いにもかかわらず、介護サービスという「現物費用」に関しては、圧倒的多数が嫁を想定している。また、現実の介護実態においても嫁による介護が大半を占め、たとえば『居宅寝たきり老人調査』（全国社会福祉協議会調査、1968年）では、70歳以上の寝たきり老人の介護者における「子どもの配偶者」の割合は49.8%、『老人介護の実態調査』（全国社会福祉協議会調査、1977年）では65歳以上の寝たきり老人の介護者における「子どもの配偶者」の割合が38.1%、『在宅痴呆性老人の介護実態調査』（全国社会福祉協議会調査、1986年）では痴呆性老人の介護者における「子どもの配偶者」の割合が46.3%を占めるという結果となっている¹⁷⁾。

以上の結果をまとめると、同居に関しては、元気なうちは夫婦で暮らし、单身になったら、あるいは健康でなくなったら同居したいという「途中同居」への志向が強く、またその際にも経済的にはできるだけ自立したいという欲求が強くみられる。しかし、とくに女性の場合には、夫への経済的依存、のちには子どもへの経済的依存傾向は強い。また、サービス扶養に関しては、情緒的分野では、配偶者、実子への期待が高いが、身体的扶養に関しては嫁への依存度が高くなる。

性別でみると、男性の場合には、主たる家計支持者として自己の核家族（生殖家族）内で妻を扶養する代わりに、情緒的・身体的サービスを妻に期待する傾向が強い。すなわち、平均的な男性の一生は妻との関わりのみで終えることができる完結性をもつ確率が高い。しかし、女性の場合には、夫を亡くしたときには、経済的には子ども（とくに長男を中心とする息子）に依存せざるをえない。精神的・情緒的にも、息子への依存度は高いが、身体的扶養となると、情緒的サービスを期待することの少ない嫁に依存するという構造をもつ。都

市型高齢化社会において、性別分業と家規範のなかで、こうした分野別に選択された扶養構造が定着しつつある。

IV 中・壮年層の扶養意識・被扶養意識の構造

それでは、こうした高齢者を扶養する立場にある中・壮年層は、どのような扶養意識をもっていただろうか。あるいは、将来自らが高齢者となったときにどのように生活したいと思っているのだろうか。ここでは、中・壮年層の扶養意識、被扶養意識の構造を探っていこう。

（1）被扶養意識の構造

同居・別居に関しては、都市化が進展するほど別居志向が強くなり、独立志向が強くなる傾向にある。福岡市調査の結果では、現在三世家族で生活している者についても、一貫同居を希望する者は、男性の34.9%、女性の26.1%しかいない。横浜市の調査（対象は女性）では、「元気なうちは夫婦で暮らしたい」という自立志向が7割近くにも達したという¹⁸⁾。また、鎌田としらの都市勤労者家族の老後生活調査の結果によれば、現在の同居生活に対して、高齢者側では満足が8割、不満が1割であるのに対し、同居子側では満足7割、不満3割という結果となっている¹⁹⁾。不満者に理想の同居形態を尋ねると、親世代・子世代ともに完全同居を望む者は全くおらず、完全同居している者は準同居を、準同居の者は完全分離を、というように、一段階上の分離形態での同居を望んでいることが明らかとなっている。

これをさらに敷衍すれば、さまざまな同居スタイルから別居（別棟、隣居、近居）へという移行が志向されるものと考えられるが、その際、重要な要因としてあげられるのが、親世帯の経済的独立であることはいうまでもない。鎌田が、「同居形態は、明らかに老人の経済力と関係があり、『完全同居』およびほとんどが食事を共同にしている『完全同居』と違いの少ない『準同居』の群と、『分離』『別棟』『隣居』『近居』の群の割合は、年収300万

表3 老後生活の主な収入源

(複数回答)

	就業による収入	公的な年金	私的な年金	預貯金の引き出し	財産からの収入	子どもなどからの援助	その他	わからない	合計	
全体	18.4%	86.4%	21.9%	33.0%	11.0%	10.1%	0.4%	2.6%	183.8%	(2,308人)
男性	23.0	84.3	21.6	30.4	12.1	9.4	0.4	2.7	183.9	(1,030人)
女性	14.6	88.2	22.2	35.1	10.1	10.6	0.4	2.4	183.6	(1,278人)
男性	30代	28.6	77.0	27.4	37.9	11.3	—	5.6	193.5	(248人)
	40代	27.0	83.5	27.3	33.7	10.9	0.4	1.5	191.4	(267人)
	50代	18.1	88.2	17.0	24.0	11.8	0.4	2.6	175.6	(271人)
	60代	18.4	88.1	14.3	26.2	14.8	0.8	1.2	175.0	(244人)
女性	30代	17.5	85.5	29.3	38.8	8.0	—	4.4	189.9	(338人)
	40代	18.6	87.9	27.1	40.1	11.6	0.3	1.8	196.6	(387人)
	50代	10.8	87.9	15.9	32.5	9.2	1.0	2.2	170.1	(314人)
	60代	9.2	92.9	12.6	25.1	11.7	0.4	0.8	171.5	(239人)

出所：総務庁長官官房老人対策室『長寿社会と男女の役割・意識』(1990)。

表4 寝たきりになったときに介護を頼む人

(%)

	配偶者(夫又は妻)	息子	娘	子供達全員	嫁	家政婦を雇う	ホームヘルパー	老人ホームなどの施設	その他	わからない
全体	52.1	3.7	13.8	3.5	6.9	1.9	2.5	9.0	1.2	5.4
男性	75.0	3.4	4.5	1.8	2.5	0.8	1.4	5.7	0.6	4.4
女性	33.6	4.0	21.4	4.8	10.5	2.9	3.4	11.6	1.6	6.2
男性	30代	73.0	2.0	3.6	0.8	1.2	1.6	2.4	6.9	—
	40代	80.5	2.2	4.1	0.4	2.2	0.4	1.5	5.2	—
	50代	72.0	4.4	5.5	4.8	1.5	0.7	0.4	7.0	1.1
	60代	74.2	4.9	4.5	1.2	5.3	0.4	1.2	3.7	1.2
女性	30代	40.8	0.9	21.9	5.9	3.6	3.0	4.7	10.1	1.2
	40代	37.2	4.1	23.5	4.9	5.2	3.4	2.8	12.4	1.3
	50代	31.2	6.1	19.4	2.5	13.7	3.2	3.2	12.1	1.6
	60代	20.9	5.4	19.7	5.9	24.7	1.7	2.9	11.7	2.9

出所：総務庁長官官房老人対策室『長寿社会と男女の役割・意識』(1990)。

以上の老人では前者が約6割に対し、後者約4割、100～300万未満層では前者約7割、後者約3割、99万円以下層では前者約8割、後者約2割となっており、老人の経済力に比例して『独立』度が増していることがわかる(傍点は筆者による)²⁰⁾と指摘しているように、老後生活の「独立」度と「経済的基盤」とは密接に関連している²¹⁾。

こうした状況を反映して、全国調査²²⁾の結果においても(表3参照)、老後生活の収入源について、「子どもなどからの援助」を期待する比率は低く、とくに30・40歳代では1割未満となっている。「公的年金」をベースにしながら、「私的年金」「預貯

金の引き出し」「就業による収入」によってまかなうという自助型、独立志向が強い。

また、「寝たきりになったときに介護を頼む人」についても(表4)、30・40歳代では、男性は「配偶者(妻)」への一極集中で変化はみられないが、女性では「配偶者(夫)」「娘」に次いで「老人ホームなどの施設」が1割以上を占める結果となっている。「嫁」を選ぶ者がきわめて少ないのは、現実に子どもが結婚していない者が多いためであろうが、しかし、介護に関しても独立志向の強まりの現れがみられるといえよう。鎌田は富裕階層の老後生活の調査に基づき、この階層の老後生活

は精神的自律性と経済的自立性に富み、介護サービスについても子どもを全くあてにせず、肉親以外から介護サービスを受けるつもりでいると報告している²³⁾。また、この階層では、調査対象者の希望する老後生活のスタイルと、その親世代が実際に送っている老後生活のスタイルとが強い相関を示しており、たとえば対象者の親が独立して生活している者には、自己の老後の生活スタイルとして「同居」を志向する者は全くいないという知見を提示している²⁴⁾。鎌田はここに、「老後の独立志向」という「階層文化」の存在をみると指摘しているが、富裕階層の生活スタイルが一般勤労者のモデルになりうるのは常であり、今後、こうした「独立志向」はますます強まっていくものと考えられる。ただし、一般勤労者の場合には、富裕階層とは異なり経済的基盤に余剰がないため、そうした階層でも「独立」した生活が営めるだけの公的・社会的サービスの確立が必要であることはいうまでもない。

(2) 扶養意識の構造——介護と「嫁」意識

ところで、こうした独立意識の強い中・壮年層は、自分の親の扶養についてどのように考えているのであろうか。とくに扶養の最重要課題である介護についてどのように対処しようとしているのであろうか。

福岡市調査において、「あなたの家庭で介護が必要な人がでた場合、誰が中心になって世話にあたるか」と尋ねた結果、男性では「自分」と答えた人が22.3%、「自分の配偶者(妻)」が61.1%、女性

では「自分」が73.5%、「自分の配偶者(夫)」が6.0%という結果となった。男性では6割、女性では7割以上の方が、「妻」が介護にあたると答えている。また、この結果は、女性が有職であるかいかとは関連せず、有職女性でも76.2%の人が「自分」が介護すると回答している。同様に、全国調査において、家族の者が寝たきりなど身の回りの世話が必要になった場合に、職業をもつ主婦が仕事を続けることについて尋ねた結果では(表5参照)、男性の59.4%、女性の53.3%(有職女性は47.8%)が「仕事をやめて介護にあたるべきだ」と答えている。女性では多少年齢による差がみられるものの、半数の者は「仕事をやめて介護を」と考えていることがわかる。このように完全な性別分業家族を構成していない場合(有職主

表5 主婦の就業と介護 (%)

	仕事を継続して介護にあたる	仕事をやめて介護にあたる	わからない	
全 体	27.2	56.0	16.8	
男 性	25.2	59.4	15.3	
女 性	28.7	53.3	18.0	
男性	30代	26.6	58.5	14.9
	40代	27.7	58.4	13.9
	50代	25.1	57.6	17.3
	60代	21.3	63.5	15.2
女性	30代	33.4	48.5	18.0
	40代	30.7	49.9	19.4
	50代	24.2	57.3	18.5
	60代	24.7	60.3	15.1

出所：総務庁長官官房老人対策室『長寿社会と男女の役割・意識』(1990)。

表6 親が身体が不自由になった場合

(%)

		同居して面倒をみる	同居し面倒をみるのもやむをえない	(小 計)	世話をする人を雇い面倒をみる	施設に入る	面倒はみない	わからない
自分の親	全 体	54.0	21.3	(75.3)	5.5	3.9	5.6	9.7
	男 性	65.2	17.7	(82.9)	2.5	3.3	4.3	7.0
	女 性	45.0	24.3	(69.3)	7.8	4.3	6.7	12.0
配偶者の親	全 体	43.6	25.1	(68.7)	5.7	4.0	7.7	13.8
	男 性	31.7	29.7	(61.4)	8.0	5.9	9.6	15.1
	女 性	53.3	21.4	(74.7)	3.9	2.5	6.2	12.7

出所：総務庁長官官房老人対策室『長寿社会と男女の役割・意識』(1990)。

婦)であっても、「介護は女性」との意識は依然強い。

しかも、「親が身体が不自由になり、1人で生活するのが困難になった場合にその面倒をみるかどうか」との問いには、表6にみるように、男性が、「自分の親」について「同居して面倒をみる」「同居し面倒をみるのもやむをえない」と答えているのが82.9%、「配偶者(妻)の親」についてそう答えているのが61.4%であるのに対し、女性の場合、「自分の親」については69.3%、「配偶者(夫)の親」については74.7%であり、女性の場合には、自分の親よりも夫の親の方が優先されていることがわかる。年齢による差異は大きくはなく、むしろ30歳代の男性は「自分の親」を86.7%、「妻の親」を64.1%の者が面倒みると答え、他方、30歳代女性は「自分の親」73.1%、「夫の親」81.7%というように、いずれも平均より高い結果を示している。子どもの数が減少し、男性、女性ともに、いずれの親の面倒もみるという、双系的な扶養意識が強まりつつある結果ともとれるが、この結果をみるかぎりでは、家族で扶養するという規範に揺らぎはみられない。矢澤澄子らが行った横浜市調査によれば、『息子嫁は、夫の親の老後の世話をすべきだ』という考え方があるが、それについてどう思うか」と尋ねた結果、「嫁として当然」(11.0%)、「誰かが親の世話をしなければならないのだから仕方がない」(29.1%)で、約4割の女性が肯定している²⁵⁾。とくに、40～45歳の団塊の世代で「意外に強い『嫁』意識」²⁶⁾がみられるという。「長男の嫁」という家規範によって規定された役割構造は、男性にも女性にも、依然確固として存在するということであろう。

以上の考察をまとめてみよう。まず中・壮年層の被扶養意識に関してみると、独立志向が強く、とくに女性にその傾向が顕著である。しかし、自己の老後については独立・自助の意識が強いものの、親の扶養に関しては家族扶養の規範による拘束力が強くみられ、男女ともに「嫁」意識、家意識は強い。有職女性であっても、仕事をやめて介護にあたるという決意が強くみられる。このような選択については積極的にそれを望むというよりは

「仕方がない」との意識によるものと思われ、そのことが自己の老後の独立意識の高まりへとつながっているのであろう。しかし、有職女性が仕事をやめて介護にあたる場合、自己の経済的基盤を失うのは確実であり、そのことがまた、先にみたような高齢女性の夫・子どもへの経済的依存を生み出すという悪循環を結果する。有職女性が仕事をやめても介護にあたることの決断の背後には、性別分業があるのは当然ではあるが、女性の結婚が一般的には「上昇婚」であること、さらには有職であっても男性に比べて経済的自立度が低いという認識²⁷⁾に基づく選択でもあろう。また、介護と財産相続との密接な関連性も指摘されており²⁸⁾、これらのさまざまな要因のなかで決断されるものと思われる。しかし、中・壮年女性が強い老後の独立意識をもつとしても、こうした扶養構造のなかに取り込まれるとすれば、その場合、現実の「独立」した老後生活を支える経済的基盤の「独立性」はどのようにして存立可能となるのであろうか。

V 性別分業・家規範と扶養・介護構造

これまでみてきたように、わが国における高齢者の扶養・介護構造は、性別分業と家規範のなかで形成されてきたといってよい。そこで本節では、これまでの知見をもとに、今後のあるべき将来像まで視野にいれて、扶養・介護構造の解明とその問題点、課題とを考察することとしよう。

(1) 性別分業に基づく経済的要因

わが国は、諸外国に比べて「男性は仕事、女性は家事・育児」といった性別分業観がきわめて強固に支持されている社会であるが、徐々にそのような価値観も薄れつつあり、現実には既婚女性の半数を超える人がすでに就業している。とはいえ、共働き家庭であっても、夫の家事参加はなかなか進まず、「夫は仕事、妻は家事・育児+仕事」という「新・性別分業」構造が定着しているのが現状である。

介護労働はこうした新・性別分業構造のうえに位置づけられ、もっぱら女性がその担い手として

存在する。その際、先にみたように、有職であっても仕事をやめて女性が介護サービスを担うのが一般的であるが、そうした選択を迫られる背景には、妻が就業している場合でも夫の収入の方が多いこと、女性の場合には「上昇婚」ケースが多いこと、さらには、この経済的構造のなかで、ほとんどの財産は夫名義になっていること²⁹⁾、などの要因が存在するものと考えられる。もちろん、介護と親の財産相続との密接な関連もみられ、大都市ではすでにならみられる「便宜型同居」も、このケースの一例といえよう。こうして、性別分業構造と、このような「夫」あるいは「夫の家」の経済的優位性のうえに、女性が介護労働に割り当てられる構造が形成されるのである。

(2) 社会規範による自己拘束——「妻」「母」規範

性別分業は、夫婦のあいだにこうした経済的関係をつくりだす一方で、妻の方も、依然、さまざまな社会規範にとらわれて自らの社会的存在を決定する。女性にとって「仕事をもつ」ことは、家族・結婚、あるいは性別分業に関する価値観を変容させることはほとんどなく³⁰⁾、結婚や出産を経験するなかで、確実に主流的家族価値観に取り込まれていく。それは、布施が指摘するように、女性が、「あくまでも主婦としての本業をおろそかにせず、かつ仕事もこなしたい」³¹⁾ という、「妻・母であることと、自立した職業人であることとの『両立』」³²⁾ の志向をもちつつも、社会の、あるいは企業の構造自体が、このような両立を可能とするような状況にはないなかで、有職主婦の「あせり」、「家族へのすまないという気持ち」が増幅されていく過程として理解できる。そのうえで、さらに介護機能を求められた場合、多くの有職主婦には、もはや仕事を続けることは至難の業である。「介護の必要が生じた場合、有職の中心介護予定者（うち女性が8割）の47%が、仕事を『続けられないと思う』と答えているように、仕事と介護の両立は、現段階では非常に困難である」³³⁾ との指摘があるが、性別分業の拘束のなかでは、仕事と、家事・育児の両立はもちろんのこと、介護との両立はさらに困難を窮める³⁴⁾。その結果、結

婚・出産に際して一時労働市場から退場した女性³⁵⁾は、介護に際しても再び労働市場から退く決意をするのである。一般に「M字型就業」と呼ばれる女性労働の特質は、第1のピークからの滑落が結婚・出産によるものとすれば、第2のピークからの滑落は、介護の必要性が生じたときに発生するといえよう。それは、「産む性」と「介護する性」との二重のジェンダーとしての、女性労働の構造化にほかならない。そして、この結果、夫は生産労働を、妻は家内労働を、という性別分業構造が再生産され、多くの労働力を提供した女性は、まさにそれゆえにこそ、自らの労働力を失った老後に、彼女の生活費を、夫、子どもに依存せざるをえないという現実落实到し込められる。

(3) 社会規範による自己拘束——「家」「嫁」規範

社会規範による拘束は、さらに「家」規範、「嫁」規範によるものも存在する。前述したように、「嫁」意識はかなり強く、自分の親よりも、夫の親の介護を優先する女性が多い。これには財産分与などの経済的要因が不可分に結び付いていると考えられるが、いずれにしろ「自分の代までは嫁が面倒をみるのは仕方ない」との意識が強うかがえる。「嫁」意識は、所与の社会規範（家規範）のなかで、批判を受けることのないよう、完璧にその役割をまっとうしようとする規範意識の内面化の現れであり、その構造は基本的に、先の「妻」「母」意識のあり方と同様の構造をもつ。また、就業をやめてまで介護にあたらねばならないとする「嫁」意識は、介護にあたってはすべてのサービスを家族のみを担い手として負担しなければならないという、完全主義的志向を結果する。『「嫁」を介護者とする発想は、『家』の内だけ、身内だけで介護するという発想でもある』³⁶⁾と述べられているように、「介護は家族ですべき」との家規範は、女性自身によっても依然強固に保持されているからである。

(4) 介護ジェンダーとしての女性

こうして家庭内の性別分業構造が、「介護の担い手は女性」との現実をつくりだしていく過程で、

それは家庭外へも延伸し、「介護ジェンダー」としての女性を構造化させる。これまでも、家事・育児といった家内労働に関連する職種（たとえば保育・教育、看護・福祉、飲食関係などのサービス業）は女性型職業を構成してきたが、新たに介護関連の職業がこれに参入するという結果を生み出した。さらには、これに付随して「福祉ボランティアの女性化」という現象も見出される。たとえば、全国社会福祉協議会が1992年度に行った『住民参加型在宅福祉サービスの担い手意識調査』の結果によれば、サービスの担い手は女性が96.0%を占め、その大半は40歳代後半から60歳代前半の主婦である。また、『横浜市ホームヘルプサービス調査研究事業報告書』³⁷⁾によれば、ヘルパーへの参加動機の主たるもの（複数回答）は、「自由な時間を有効に活用」(44.3%)、「親・配偶者の将来に備えて」(36.4%)となっており、将来の介護の担い手としての予行演習という意味合いが強い。住民参加型福祉サービス団体は、このような「介護担い手予備軍」によって存立可能となっているのが現状であるが、こうした活動への参加意識にも、性別分業と家規範のなかでの「介護は女性」との自己役割認識をみることができる。

また、在宅福祉の一翼を担うヘルパーの社会的評価は、その重要性にもかかわらず一般にはいまだ低いと指摘できるが、それはヘルパーの仕事内容が「基本的には家庭で女性が担う家事労働や主婦役割の延長線上」³⁸⁾にあり、かつそれがパートタイム的労働として提供されている点に、その原因を求めることができる。こうして、性別分業の現実、家庭内のみならず、家庭外、ひいては社会的生産労働の分野においても、刻印されていくのである。

VI これからの高齢者扶養・介護のあり方

これまで、わが国の扶養・介護構造の内実について考察してきたが、そこでは、性別分業と家規範のなかで、女性がその意思にかかわらず、介護ジェンダーに割り当てられる構造が明らかとなった。それでは将来の望ましい扶養・介護のあり方

は、どのように提示できるのであろうか。最後に、わが国の現状をふまえたうえで、今後のあり方について考えてみたい。

まず、第1点は、中・壮年層、とりわけ女性に強くみられる「老後生活の独立志向」である。介護についても「老人ホームなどの施設」への選択が多少ながら現れているように、これまでの「家」規範のなかで「嫁」に依存するという意識は徐々に希薄化しつつある。横浜市調査結果でみられた「元気なうちは夫婦で暮らしたい」との意識は、子どもとは独立して、しかも住み慣れたわが家で生をまっとうしたいとの希望でもある。老後の独立志向は、必ずしも家族扶養を否定し孤立化することではなく、タウンゼントが指摘したように³⁹⁾、在宅でいながら親族ネットワークのなかで見守られ、公的・社会的サービスの不足部分を親族を中心とするネットワークによって補完する生活様式として提示できよう。これは、これまで主流であった「同居」ではなく、「修正核家族」への方向転換でもあり、わが国に強くみられる親族ネットワーク⁴⁰⁾を活用した扶養形態として位置づけることができる。

第2点は、こうした独立志向の老後生活においては、その扶養の中心が必ずしも長男である必要はなく、気の合う子どもを選択するのが望ましいということである。娘との同居形態も徐々に増加しつつあり、この傾向はさらに促進されるものと思われる。同居・別居を問わず、出生順や男子偏重ではなく、「選択性原理」で扶養構造を確立することが今後望まれる。

第3点は、わが国の場合、身内のことは身内だけでとの意識が強く、それがさまざまな悲劇を生んできたことも事実である。今後の在宅介護の推進のためには、家族以外にも開かれることが必要である。すでに女性のあいだでは、女性のネットワークがさまざまな構築されつつあるが⁴¹⁾、一般的には、わが国のネットワークは親族収斂型で、近隣ネットワークや友人ネットワークはあまり活発ではない⁴²⁾。家意識に内包された関係を見直していくとともに、外部に開かれたネットワークの活性化が、これからの課題であろう⁴³⁾。同時に、

利用可能な社会的サービスが拡充され、公的・社会的介護システムが確立されるべきことはいうまでもない。

第4点は、都市部を中心に、これまで規範化されてきたライフ・サイクルではとらえきれない生き方が志向され始めていることである。従来、高齢者については、「離脱理論」による「老人役割」が強調されてきたが、高齢者の再婚や「性」の問題をはじめ、いまやこの役割規範は見直されねばならない時期にきている⁴⁾。社会全体のなかで、高齢者に対するステレオタイプの処遇を再考すべきである。

最後に、当然のことながら、性別分業を前提とした家族関係の修正が必要とされる。介護ジェンダーとして位置づけられ、自らの労働力と人生を捧げながら、その結果、老後の経済的自立ができない主婦が再生産される社会構造は見直されねばならない。人口学的見地からみても、「高齢者の二階建て現象」が指摘される現在、主婦のみによる介護は、もはや限界でもある。男女ともに、仕事を続けながら、高齢者の扶養・介護ができる公的・社会的システムづくり・環境づくりが緊急の課題であり、それはまた「会社主義」といわれる企業のあり方、さらにはそこに埋没している男性の生き方の修正をも要求することとなる。いまや、本音がどうであれ、企業自身が「企業市民」といわざるをえない時代である。「介護ポテンシャル」の危機にある現在、企業内生涯学習などの機会を通じ、男性も介護にかかわる応分の責任と負担を認識すべき時にきているのである。

注

- 1) 那須宗一・湯沢雅彦編『老人扶養の研究』、垣内出版、1973年、3頁。
- 2) 同上、3頁。
- 3) 矢澤澄子編『都市と女性の社会学——性役割の揺らぎを超えて』、サイエンス社、1993年、2頁。
- 4) 総務庁長官官房老人対策室編『老人の生活と意識——国際比較調査結果報告書』(1987年)によれば、各国の高齢者の半数は配偶者と同居している。それ以外に家族との同居状況については以下の通りである。「既婚の息子」との同居率は、日本40.4%、タイ23.0%、アメリカ0.7%、デンマーク0.8%、イタリア11.1%、「既婚の娘」との同居率は、日本10.2

%、タイ38.0%、アメリカ2.0%、デンマーク1.0%、イタリア11.0%、「子どもの配偶者」との同居率は、日本34.8%、タイ37.9%、アメリカ0.8%、デンマーク0.3%、イタリア21.2%であり、わが国とタイで直系家族による同居が顕著である。ただし、わが国では男系の直系家族を構成するのに対し、タイの場合は双系の直系家族である点が異なる。また、「同居人なし」は、日本6.7%、タイ4.6%、アメリカ39.6%、デンマーク44.0%、イタリア18.8%となっている。なお、この調査は、1986年に、上記5カ国において、60歳以上の高齢者(男女)を対象に実施された調査で、各国1,000サンプル回収を原則に行われたものである。

- 5) 上野千鶴子『家父長制と資本制』、岩波書店、1990年、104頁。
- 6) 同上、104頁。
- 7) 矢澤編、前掲書、140頁。
- 8) 那須・湯沢編、前掲書、6頁。なお、森岡清美は、家族を「少数の近親者を主要な成員とする第一次的な福祉追求の集団」と定義し、この場合の「福祉」の意味を、(1)保健欲求、(2)経済的安定欲求、(3)情緒的反応欲求が充足された状態としている。本文中での分類にしたがえば、(2)が「経済的扶養」、(1)と(3)が「サービス扶養」にあたる。森岡清美『現代家族変動論』、ミネルヴァ書房、1993年、15頁。
- 9) 総務庁長官官房老人対策室編『長寿社会と男女の役割・意識』、1990年。この調査は、1989年に、全国の30歳以上70歳未満の男女を調査対象として実施された調査である。サンプル数3,000、有効回収サンプル2,308、回収率は76.9%。
- 10) 福岡市調査とは、1993年に福岡市市民局によって行われた「女性問題に関する市民意識調査」をさす。この調査は、20歳以上の男女を調査対象とし、サンプル数2,000、有効回収サンプル1,603(男性736、女性867)、回収率80.2%であった。なお、この調査に関する報告書は、1994年3月に刊行予定である。
- 11) 国際比較調査の調査結果は、以下のようになっている。

老後の生活費に対する考え方 (%)

	日本	タイ	アメリカ	デンマーク	イタリア
働けるうちに準備し、他に頼らない	52.4	27.0	65.2	31.0	24.2
家族が面倒みるべき	15.0	68.1	0.7	1.3	4.1
社会保障でまかなわれるべき	30.2	3.2	25.3	63.6	69.4

- 12) 労働大臣官房政策調査室編『第2回高年齢者就業実態調査報告』、1988年、25頁。この調査は、1988年に、全国の55歳以上69歳以下の高年齢者(男女)約3万人を対象に行われた調査である。また、ここでの就業率とは、調査期間(1988年5月)中に1日でも収入になる仕事をした者の割合をいう。55~69歳の高年齢者の全体の就業率は、男性73.8%、女性41.4%である。なお、「主たる家計の収入源」につい

- ては、65～69歳で、「おもに自分の収入」(男性73.3%, 女性21.8%), 「おもに配偶者の収入」(男性3.4%, 女性37.3%), 「おもに子どもの収入」(男性17.6%, 女性32.3%) となっており, 女性の夫, 子どもへの経済的依存率が高いことがわかる。また, 先の『老人の生活と意識——国際比較調査結果報告書』によれば, わが国では, 60～80歳の高齢者の男性57.2%, 女性22.3%が就業している。
- 13) 『第2回高齢者就業実態調査報告』(前掲), 32頁。
- 14) もちろん, ここには階層性が存在するであろう。このなかには, 高齢者, その配偶者も含めた家族員の「多就業」によらなければ生活維持ができないとする人々も含まれるものと思われる。この点については, 布施晶子『新しい家族の創造——「母親」と「婦人労働者」のはざまで』, 青木書店, 1984年を参照。
- 15) 息子と娘とを比較した場合, わが国を除いた4ヵ国すべて, 娘を選択する者の方が多くなっている。『老人の生活と意識』(前掲), 229頁参照。
- 16) この質問は, 「同居家族以外の人や私的・公的サービス機関から何らの援助・サービスも受けていない人」(日本では97.0%, これは5ヵ国中で最多) に対して, 「では, 身体が弱って誰かの世話を受けなければならなくなったとき誰の世話を受けたいか」(複数回答)と尋ね, これに「家族・親族」と回答した者(日本では94.8%, タイに次いで多い)に対し「一番世話をしてもらいたい人」を尋ねた結果である。同報告書, 170～189頁。
- 17) 布施晶子・玉水俊哲・庄司洋子編『現代家族のルネサンス』, 青木書店, 1992年, 203頁参照。なお, 袖井孝子は, 50歳を過ぎた女性の3分の2は家庭介護の経験をもち, 女性のライフサイクルの一段階として介護期が出現したとみなすことができると述べている。これは, 介護が女性にとって, いまや決して特異な経験ではなくなっていることを意味する。袖井孝子「女性と老人介護」オザワ, N. マーサ・木村尚三郎・伊部英男編『女性のライフサイクル』, 東京大学出版会, 1989年, 136頁。
- 18) この調査は, 横浜市中区での調査結果であり, 対象者の85%を30・40歳代が占めるという。矢澤編, 前掲書, 115頁参照。
- 19) 鎌田とし子・佐々木明子『老後生活の共同を考える』, 青木書店, 1990年, 118～119頁。
- 20) 同上, 109頁。
- 21) 同様に, 老親扶養が子世代の経済状況との関数でもあることは, いうまでもない。子世代の労働条件・生活条件の安定度(階層格差)と, 老親扶養とのあいだには深い関連があり, 両者はプラスの相関をみせるという。この点については, 布施, 前掲書, 99頁参照。なお, 鎌田も, 貧困層の家族扶養状況についての調査結果をふまえて, 「この階層においては親の扶養はほとんど行われていない」とし, 「これらの階層では子どもがとどまって対象者本人を扶養する世帯が少なかったが, 本人もまた親を扶養できなかった」と述べて, 都市底辺の貧困層がその生活様式を世代的に再生産する構造について言及している。鎌田・佐々木, 前掲書, 177～178頁。
- 22) 『長寿社会と男女の役割・意識』, 44頁。
- 23) 鎌田・佐々木, 前掲書, 102頁。
- 24) 同上, 100～101頁。
- 25) 矢澤らによる横浜市調査とは, 1990年に, 30～40歳代の有配偶女性449人を対象に実施された調査である。有効回収サンプル315, 回収率70.2%, 矢澤編, 前掲書, 129～130頁。なお, 袖井は, 老人介護が女性の役割とされる原因として, 社会構造的要因(性別役割分業体制), イデオロギー的要因(家父長制イデオロギー), 他者からの役割期待, 本人の役割同一化の4点を指摘している。筆者も, 基本的には同様の対場に立つ。袖井, 前掲論文, 134～136頁。
- 26) 同上, 130頁。
- 27) 女性が結婚に対して経済保障を求めている現状では, これは当然の結果でもあろう。目黒依子『個人化する家族』, 勁草書房, 1987年, 153頁。また, 総理府の「女性の暮らしと仕事に関する世論調査」(1991年11月)によれば, 「経済的自立の程度」は, 男性が「十分に自立している」52.3%, 「ある程度自立している」37.5%, 合計で89.8%であるのに対し, 女性は「十分に自立」17.3%, 「ある程度自立」41.3%, 合計58.6%の自立度にすぎない。女性のフルタイム雇用者であっても, 「十分に自立」22.8%, 「ある程度自立」51.7%, 合計74.5%で, 男性の平均より低い。総理府広報室編『月刊・世論調査(平成4年7月号)』, 32～33頁参照。
- 28) 鎌田によれば, 都市勤労者層では約6割の者が「同居子に有利に相続させたい」としており, 同居子に介護まで期待する者はこの割合が8割にも達するという。また, 自営業層においても, 財産分与の際, 「同居子を優遇したい」と考えている高齢者は6割である。鎌田・佐々木, 前掲書, 117～118, 145頁参照。
- 29) 福岡市調査の結果では, 「土地」の名義人は「夫」43.9%, 「妻」5.7%, 「夫・妻同程度」5.8%, 「その他の家族」8.1%, 「該当しない」26.6%, 「わからない・不明」13.4%となっている。また, 「家屋(住宅)」名義人についても, 「夫」48.3%, 「妻」4.5%, 「夫・妻同程度」6.3%, 「その他の家族」6.2%, 「該当しない」24.0%, 「わからない・不明」13.4%となっている。なお, 「土地」「家屋」「生命保険の受取人」「定期預金・積立貯金」「株・債券・投資信託」を含めて財産のもっとも多い人は, 「夫」49.1%, 「妻」6.7%, 「夫・妻同程度」10.5%, 「その他の家族」3.8%, 「該当しない」8.2%, 「わからない・不明」21.7%となっており, 財産所有の比率は圧倒的に「夫」に傾斜している。妻が「有職」である場合であっても, 同様の傾向を示し, 「土地」については「夫」38.2%, 「妻」7.4%, 「夫・妻同程度」9.8%, 「家屋」については「夫」47.1%, 「妻」5.8%, 「夫・妻同程度」9.2%, 財産がもっとも多い人は「夫」48.3%, 「妻」8.0%, 「夫・妻同程度」10.2%で, 夫優位である構造に大きな違いはみられない。

- 30) 家族観・結婚観・性別分業観の変容については、就業の効果はほとんどみられず、就業の効果よりも、結婚自体の効果、あるいは母親となる効果の方が大きい。この点を分析したものとして、安河内恵子「女性の就業と結婚観・性別分業観の変容——『選択的』関係の構築に向けて」(『社会分析』第21号、1994年刊行予定)を参照。
- 31) 布施、前掲書、58頁。同様の指摘は矢澤らによってもなされている。「兼業主婦は職場以外では『よい主婦』をめざす。そのさいモデルになるのは理想化されたステレオタイプの専業主婦であり、理想化された主婦役割である。……そして、そのような完ぺきな家事ができない自分を責めることになる」。矢澤編、前掲書、99頁。
- 32) 布施、前掲書、59頁。
- 33) 矢澤編、前掲書、135頁。
- 34) 家事や育児に関しては、さまざまな家事サービスや保育所などの公共的・私的サービスにより、その補完が行われている。しかし、介護に関しては、一部のボランティアなどにより「託老所」などが開設されている程度で、保育所と等価な機能を提供する状況にはない。家族員が減少しつつある今日、育児とともに、介護についても、公的・社会的バックアップが必要とされている。
- 35) 既婚女性の半数にあたる人が就業しているとはいえ、その大半が中・高年女性の「再就業」であることは周知の事実である。結婚・出産を超えて一貫就業を続けている層は、全体の1割程度で、この割合はほとんどふえていない。経済企画庁国民生活局編『新しい女性の生き方を求めて』、1987年、43頁参照。
- 36) 矢澤編、前掲書、123頁。
- 37) この調査は、1990年に横浜市民生局によって、(財)横浜市ホームヘルプ協会で活動中のヘルパー2,021人(全数調査)に対して行われた調査である。回収率は70.5%。横浜市民生局老人福祉課『横浜市ホームヘルプサービス調査研究事業報告書(調査・資料編)』、1991年、54頁参照。同協会でのヘルパーの女性比率は99%、40~50歳代が8割を占める。
- 38) 矢澤編、前掲書、160頁。
- 39) P・タウンゼント(山室周平監訳)『居宅老人の生活と親族網——戦後ロンドンにおける実証的研究』、垣内出版、1974年、参照。
- 40) ネットワークの存在形態については、安河内恵子「関係のなかに生きる都市人」森岡清志・松本康編『都市社会学のフロンティア 第2巻』、日本評論社、1992年、参照。
- 41) 上野千鶴子『「女縁」が世の中を変える』、日本経済新聞社、1988年、参照。
- 42) 安河内恵子「関係のなかに生きる都市人」(前掲)、参照。
- 43) 落合恵美子は育児ネットワークの実態調査の結果から、都市部の方が郡部よりも育児をめぐる近所づきあいが活発なことを明らかにしている。これは、郡部では三世帯同居が多いため家族内で必要が満たされる傾向が強いが、都市部では核家族が多いため

地域での助力を求めざるをえないからである。こうした点をふまえ、落合は「親族ネットワークと地域ネットワークの代替性」を指摘しているが、都市型高齢者家族が増大する時代を迎えることになれば、こうした「地域ネットワーク」(地域福祉)の構築は緊急の課題であろう。

- 44) 向老期のアイデンティティ、およびアイデンティティ・クライシスについては、上野千鶴子「老人問題と老後問題の落差」伊東光晴・河合隼雄・副田義也・鶴見俊輔・日野原重明編『老いの発見 2(老いのパラダイム)』、岩波書店、1986年、参照。また、高齢者の「性」の問題については、井上俊「老いのイメージ」、同書、参照。

引用参考文献

- 伊東光晴・河合隼雄・副田義也・鶴見俊輔・日野原重明(編) 1986 『老いの発見(全5冊)』、岩波書店
- 上野千鶴子 1988 『「女縁」が世の中を変える』、日本経済新聞社
- 上野千鶴子 1990 『家父長制と資本制』、岩波書店
- 大沢真理 1992 「現代日本社会と女性——労働・家族・地域」東京大学社会科学研究所(編)『現代日本社会 第6巻(問題の諸相)』、東京大学出版会
- オザワ、N. マーサ・木村尚三郎・伊部英男(編) 1989 『女性のライフサイクル』、東京大学出版会
- 落合恵美子 1989 『近代家族とフェミニズム』、勁草書房
- 加納恵子 1993 「福祉におけるケアとフェミニズム」右田紀久恵(編)『自治型地域福祉の展開』、法律文化社
- 鎌田とし子(編) 1987 『転機に立つ女性労働』、学文社
- 鎌田とし子・佐々木明子 1990 『老後生活の共同を考える』、青木書店
- 神田道子・木村敬子・野口眞代 1992 『新・現代女性の意識と生活』、日本放送出版協会
- 経済企画庁国民生活局(編) 1987 『新しい女性の生き方を求めて』
- 佐藤慶幸(編) 1988 『女性たちの生活ネットワーク——生活クラブに集う人びと』、文眞堂
- 社会保障研究所(編) 1993 『女性と社会保障』、東京大学出版会
- 鈴木 広 1986 『都市化の研究』、恒星社厚生閣
- 全国社会福祉協議会 1993 『住民参加型在宅福祉サービスの担い手意識調査』
- 総務庁長官官房老人対策室(編) 1987 『老人の生活と意識——国際比較調査結果報告書』
- 総務庁長官官房老人対策室(編) 1990 『長寿社会と男女の役割・意識』
- 総理府広報室(編) 1992 『月刊・世論調査(平成4年7月号)』
- 大道安次郎 1976 『老人社会学の展開』、ミネルヴァ書房
- タウンゼント、P. (山室周平監訳) 1974 『居宅老人の生活と親族網——戦後ロンドンにおける実証的研究』

- 究』, 垣内出版
那須宗一・湯沢雅彦(編) 1973 『老人扶養の研究』, 垣内出版
鳴海正泰 1991 『地方自治を見る眼』, 有斐閣
原田純孝 1988 『『日本型福祉社会』論の家族像——家族をめぐる政策と法の展開方向との関連で』東京大学社会科学研究所(編) 『転換期の福祉国家(下)』, 東京大学出版会
原田純孝 1992 『高齢化社会と家族——家族の変容と社会保障政策の展開方向との関連で』東京大学社会科学研究所(編) 『現代日本社会 第6巻(問題の諸相)』, 東京大学出版会
布施晶子 1984 『新しい家族の創造——「母親」と「婦人労働者」のはざままで』, 青木書店
布施晶子・玉水俊哲・庄司洋子(編) 1992 『現代家族のルネサンス』, 青木書店
正村公宏 1989 『福祉社会論』, 創文社
目黒依子 1987 『個人化する家族』, 勁草書房
森岡清美 1993 『現代家族変動論』, ミネルヴァ書房
矢澤澄子(編) 1993 『都市と女性の社会学——性役割の揺らぎを超えて』, サイエンス社
安河内恵子 1992 「関係のなかに生きる都市人」森岡清志・松本康編『都市社会学のフロンティア 第2巻』, 日本評論社
安河内恵子 1994 (予定) 「女性の就業と結婚観・性別分業観の変容——『選択的』関係の構築に向けて」『社会分析』第21号, 社会分析学会
横浜市民生局 1991 『横浜市ホームヘルプサービス調査研究事業報告書(調査・資料編)』
Litwak, E., 1960, "Occupational Mobility and Extended Family Cohesion," *American Sociological Review*, Vol. 25, pp. 9-21.
Litwak, E., 1960, "Geographic Mobility and Family Cohesion," *American Sociological Review*, Vol. 25, pp. 385-394.
労働大臣官房政策調査室(編) 1988 『第2回高年齢者就業実態調査報告』
ロソー, I. (嵯峨座晴夫監訳) 1983 『高齢者の社会学』, 早稲田大学出版部
(やすこうち・けいこ
九州工業大学助教授)